

**県民コメント制度に基づく結果の公表について**  
**(第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略)**

埼玉県では、人口減少の克服や社会全体の活力の維持・向上を目指し策定した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、一部変更素案を策定しました。

これについて、令和5年7月4日(火)～令和5年8月1日(火)の間、県民コメント制度に基づき、県民の皆様から御意見を募集したところ、2件の御意見・御提案をお寄せいただきました。

寄せられた御意見・御提案及びそれに対する県の考え方を公表いたします。

**1 意見募集期間**

令和5年7月4日(火)～令和5年8月1日(火)

**2 意見の提出者数及び意見件数**

2名から7件

(内訳)

区 分	人 数	意見件数
郵送	-	-
F A X	-	-
電子メール	2名	2件
合 計	2名	2件

**3 意見の反映状況**

区 分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの	-
すでに案で対応済みのもの	-
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	-
意見を反映できなかったもの	2件
その他(他の計画で対応済みのもの)	-
合 計	2件

※詳細は別紙のとおり

**4 策定した施策及び意見募集結果の資料の入手方法**

埼玉県のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sakutei-dainikisougousenryaku.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県企画財政部計画調整課(本庁舎2階)  
(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)
- ・埼玉県県政情報センター(県庁衛生会館1階) Tel 048-830-2543  
(平日 午前9時から午後5時まで)
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所  
南 部 Tel 048-256-1110      南 西 部 Tel 048-451-1110  
東 部 Tel 048-737-1110      県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110      西            部    Tel 04-2993-1110  
利        根    Tel 048-555-1110      北            部    Tel 048-524-1110  
秩        父    Tel 0494-24-1110      東松山事務所    Tel 0493-24-1110  
本庄事務所    Tel 0495-24-1110

(いずれも平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

## **5 問い合わせ先**

〒330-9301    さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県企画財政部計画調整課    計画・地方創生担当  
TEL        048-830-2143 (直通)  
FAX        048-830-4710  
E-mail     a2130-05@pref.saitama.lg.jp